

第22回 北海道クラブユースサッカー選手権(U-15)大会
兼 第31回 日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会北海道大会

北 海 道 大 会

開催要項

- 1 主 旨 クラブユースサッカー(U-15)の健全な普及・発展を目指し、連盟加盟クラブの相互親睦を図ると共に、一層の育成強化につとめること。
- 2 名 称 第22回 北海道クラブユースサッカー選手権(U-15)大会
兼 第31回 日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会北海道大会
- 3 主 催 (公財) 北海道サッカー協会
北海道クラブユースサッカー連盟
- 4 主 管 空知地区サッカー協会・北海道クラブユースサッカー連盟
- 5 後 援 夕張市・夕張市教育委員会
- 6 協 賛 (株)モルテン
- 7 期 日 平成28年6月18日(土)・19日(日)・25日(土)・26日(日)
7月2日(土)・3日(日)・9日(土)・10日(日)
- 8 会 場 サングリンスポーツヴィレッジ(夕張平和運動公園)
- 9 出場チーム 北海道クラブユースサッカー連盟加盟クラブ
- 10 出場資格 (公財)日本サッカー協会に第3種登録し、なおかつ(一財)日本クラブユースサッカー連盟に2016年度加盟登録したクラブ。
 - ① 出場選手は他のクラブチーム及び中学校サッカー部などに二重登録されていないこと。
 - ② 出場チームは、15名以上の選手で構成され、うち11名以上は(公財)日本サッカー協会第3種加盟登録選手であり、なお且つ2001年(H13)4月2日から2004年(H15)4月1日までの出生者を対象とする。
 - ③ 出場チームの同一下部組織第4種(JFAクラブ申請済みクラブ)登録選手に限り、種別変更(移籍)せず第4種登録選手のまま出場を認める。但し、同一下部組織第4種登録チームを複数所有しているチームの選手登用は、いずれかの1チームからに限定するものとする。
 - ④ 選手は(公財)日本サッカー協会発行の写真付き選手証を所持していること。電子登録書(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めることとする。
- 11 競技規則
 - ① ルールは2016年度(公財)日本サッカー協会競技規則による。
 - ② 試合時間は、80分とする(ハーフタイム10分)。勝敗が決まらない場合はPK方式とする。準決勝以降は、20分の延長戦を行う。延長戦でも決まらない場合はPK方式により勝敗を決定する。
 - ③ 大会期間中、警告の累積が2回になった選手は、次の1試合に出場出来ない。一発退場については大会規律委員会にて決定する。
 - ④ 試合において、出場する選手は(公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したものを)会場本部に提示し確認を受ける。電子登録書選手証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認めるものとする。選手証の不携帯若しくは選手証に写真を貼っていない場合は、出場を認めない。
 - ⑤ 参加資格の違反、不都合な行為があった場合の処置については、大会規律委員会にて決定する。
- 12 競技方法
 - ① トーナメント戦を行い優勝、準優勝チームを決定する。
北海道カブスリーグ1部8チームは大会4日目にシードする。
2部1位～4位のチームは大会3日目にシードする。2部の5位～7位は大会2日目にシードする。
シードの順位は、北海道カブスリーグ第7節終了時の結果によるものとする。
尚、北海道カブスリーグ2部の順位は、伊達中学校・旭川緑ヶ丘中学校・SSS2ndを除いた順位とする。
 - ② 選手登録用紙は、試合開始70分前までに会場本部へ3部提出する。
試合毎の登録は交代選手を含め20名までとし、その内5名までの交代を認める。

- ③ 監督・スタッフ及び選手の登録はスタッフ5名以内、選手15名以上25名以内とする。
④ その他

- ア) ベンチへの入場は、事前に登録された監督・スタッフ・及び選手の中から監督・スタッフ5名以内、選手20名以内とする。
イ) 登録選手は、必ず全員が傷害保険に加入していること。

13 参加申込 大会出場チームは所属地区サッカー協会を通じて、次項の手続きを期日までに完了すること。

- ア) 大会申込書【**連盟ホームページよりダウンロード**】に必要事項を記入する。
イ) 出場チームは平成28年5月26日(木)までに、A)に大会申込書・プライバシーポリシー同意書、B)宛に大会申込書をメールで送付すること。
又、期日までにC)宛に親権者同意書を送付すること。
ウ) 大会参加料 23,000円 (下記口座へ振込み)
エ) 参加申込先

A) 出場チーム所属地区協会
* (公財)北海道サッカー協会へは地区協会経由で送られます。
B)、C)への締め切りは5月26日(木)17:00とします。

B) 北海道クラブユースサッカー連盟
E-mail hokkaido@hcv.jp
札幌市中央区盤渓433番地3
TEL 011-213-9986・FAX 011-213-9915

C) (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

振込先 北洋銀行 新発寒支店
口座名義 北海道クラブユースサッカー連盟
口座番号 普通 3162415

14 組合抽選 平成28年5月27日(金) (公財)北海道サッカー協会にて行う。

- 15 ユニフォーム ① ユニフォームは正の他に副として正と異なる色のユニフォームを用意すること。
背番号は大会エントリー時の番号を、正副ともに一致させること。
シャツの前面と背面には、選手番号が明確に表示されていなければならない。
又、ショーツに番号を付けている場合は、その番号も一致させること。スパッツについてはショーツと同色のものを使用すること。
② ユニフォームに表示する広告は、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に則する。

16 帯同審判 出場チームは公認審判員1名(3級以上)を必ず帯同させること。
帯同出来ない場合は参加を認めない。

17 監督会議 尚、スタッフの審判兼務を可能とするが、その場合審判業務を最優先すること。
平成28年6月18日・19日・25日・26日・7月2日(出場初日の会議に出席すること)
サングリンスポーツヴィレッジ本部にて70分前のマッチミーティング時に行う。

18 開閉会式 開会式 平成28年6月18日(土)
閉会式 平成28年7月10日(日)

- 19 その他 ① 優勝チームと準優勝チームは、第31回日本クラブユースサッカー選手権大会(U-15)への出場を義務づける。
② 準決勝敗退2チーム及び準々決勝敗退4チームの内2チーム(代表決定戦勝者チーム)は、JCYインターシティーカップEASTへの出場を義務づける。
③ 参加チームは、必ず全員がスポーツ傷害保険に加入していること。
④ 参加チームは、運営委員を1名(審判資格4級以上を有するもの)を選出し各試合会場の業務に当たるものとする。(その際運営委員は必ず審判服を持参する)
⑤ 荒天・震災・雷等、不足の事態が発生した場合は、当運営委員会において協議のうえ対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。